

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成28年8月17日（水）16:21～16:22

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<関係省庁>

吉田 一哉 警察庁生活安全局保安課長補佐

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事 保育所設置に係る風営法の規制

3 閉会

○藤原審議官 続きまして、保育所の風営法の関係で警察庁の方々に来ていただいております。

それでは、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 どうも時間をとってしまいまして、すみません。お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございます。

早速御説明をお願いいたします。

○藤原審議官 時間が押しておりますので、簡潔にお願いします。

○吉田課長補佐 警察庁の保安課の課長補佐をしております、吉田と申します。

本来でしたら課長の小柳がお伺いするべきところ、所用で、私が恐縮ながら代理で説明させていただきます。

お手元にありますのは、先日見ていただいて御指摘いただきました通知案を修正したものにになります。修正したのは、御指摘のあったとおり、まず別添を付けて、各都道府県の条例を追記いたしました。

また、本文の2パラグラフ目の2行目のところなのですが、保育所等の児童福祉施設を定めていない例等も見られるということなどを書いておりました、後ろには地方自治体にあまり1方向の指摘にならないように書きぶりは工夫しましたけれども、岩手県ですとか北海道の先日御説明したような例を書きながら、こういったようになっているので、これを参考にされたいといった形になっております。

簡潔ですが、以上で御説明とさせていただきます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問をさせていただきますか。いいですか。

では、どうもありがとうございました。

事務局もよろしいですか。

○藤原審議官 事務局からですけれども、これは一応特区の提案を受けて通知の措置をされたということで、PRも含めて色々させていただこうと思いますので、その辺、また打ち合わせをさせていただければと思っています。特区要望の一つの成果だということで扱わせていただきます。よろしくお願いたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○吉田課長補佐 ありがとうございました。